

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称： 川崎市北部地域療育センター	種別：児童発達支援センター	
代表者氏名： 山口直人	定員（利用人数）： 児童発達支援 定員50名 医療型児童発達支援 定員10名 短時間グループ 定員10名 (9/30現在) 利用人数：200人	
所在地： 〒215-0023 川崎市麻生区片平5-26-1		
TEL： 044-988- 3144	ホームページ： https://www.douaikai.com/kawasaki/hokubu/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 2015年4月1日 指定管理開始		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 同愛会		
職員数	常勤職員： 49名	非常勤職員 34名
専門職員 (内非常勤)	医師 16 (13) 名	看護師 4 (3) 名
	保育士・児童指導員29 (9) 名	心理士 7名
	理学療法士 5 (2) 名	言語聴覚士 2名
	作業療法士 3名	管理栄養士 1名
施設・設備の概要	保育室 7	診察室 3
	検査・訓練室 8	職員室 1
	相談室 2	運動ホール 1
	和室 1	給食室 1
	プール 1	女子・男子トイレ 4
	多目的トイレ 1	

③理念・基本方針

<p>○ 理念 障害のある子どもに対する「人生（存在）」への支援・援助</p> <p>○ 川崎市北部地域療育センター運営方針</p> <p>① 「子どもの自己実現」に向けた集学的療育を行います。</p> <p>② お子さんの将来を視野に入れた専門的かつ系統的、一貫性のある集学的療育を行います。</p> <p>③ ファミリーサポート(家族への多様な支援)による健全な育児・養育ができる集学的療育を行うと共に、社会全体で子どもを育むための役割を担います。</p>
--

④施設・事業所の特徴的な取組

- 1) 子どもを中心にセンター全体の経験と知識を終結して行う集学的療育の実践
- 2) センターで抱え込むのではなく地域との連携を通じたソーシャルインクルージョンの実現
- 3) 子どもと家族との双方向性の交流から醸成される愛着形成の促進

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年7月27日（契約日） ～ 令和5年3月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2019年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)多職種連携により専門性の高い療育の提供に努めています

通園職員（保育士・児童指導員）、ソーシャルワーカー、医師、看護師、心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、管理栄養士などの専門職は、多様な方法で多職種連携を展開しています。児童発達支援計画の策定は、保護者の思いを受け止めながらチームで評価・検討を重ね策定しています。多職種によるクラス運営やケースカンファレンスは、子どもを多角的な視点で捉え、適切な療育の提供につなげています。各専門職の検査・評価場面に同席する通園職員の陪席研修では、親の思いの理解を深めたり、子どもの行動の理由を理解してアプローチの方法を学び、通園につながるまでの流れや専門性の向上に努めています。こうした円滑な多職種連携の実現には日頃の職種間の活発なコミュニケーションが土台となっており、多くの職員が、多職種との「連携力」をセンターの強みとして挙げています。

2)専門性を活かした多様な方法で家族を支援しています

センターが子どもにとって「可愛がられる、愛される、大事にされる場所」であると同時に、家族にとって「安心につながる場所」であるよう、家族支援にも力を入れています。コロナ禍では、隔週分散登園で出来る限りの開所に努め、電話による支援も行いました。クラス懇談会では保護者間の交流等により、精神的な負担軽減に取り組み、父親交流会も実施しています。きょうだい児保育（4ヶ月から2歳）では保護者が療育に専念できるよう、ボランティアの協力で、きょうだい児の預かりを行っています。保護者学習会「ほくほく講座」は通園・外来を利用する保護者向けに、心理やSTなど専門職が講師となり、遊びや子どもへの関わり方、ことばの発達に向けた日常の工夫などをテーマに勉強会を実施し、子育て支援に繋げています。また、ほくほく通信、クラスだより、給食だより、保健だよりを定期的に発信し、子育てに必要な情報を提供して家族を支えています。

3)働きやすさの実感につながる取組が期待されます

法人は多様な採用活動や育児短時間制度の改善、コロナ禍で特別な有給休暇取得の仕組みの整備など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っています。通園部では離職を抑え、採用を進める中、常勤比率の好転も見込まれています。一方、所長は、夕方の時間帯に育児短時間勤務職員による減員の課題、関係機関や利用者のニーズの高まりに答えきれずジレンマを抱える職員の現状や、休憩を十分に取れない状況などを踏まえ、子育て世代が安心して働き続けるためには業務の見直しが必要と認識しています。今後、職員の働きやすさの実感につながる取組の検討・工夫が期待されます。

4) 事業計画のさらなる周知の取組が期待されます

事業計画は、各部署及び委員会ごとに策定の上、運営会議での総括等を経て、センター全体の事業計画を作成しています。また半期ごとに進捗の把握・分析・計画の見直しを行い、課題は次年度の計画に反映させ、PDCAサイクルを回しています。年度始めには、部署内で計画の読み合わせも行っていますが、職員の計画への理解は十分とは言えません。今後に向けては理由を探りつつ、さらなる組織的取組により職員への浸透が図られることが期待されます。保護者に向けては、事業計画の周知は行っていますが、今後、ホームページで公開している広報誌「ほくほく通信」を活用するなど、計画の主な内容に理解を求める取組が期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価に関するアンケートにご協力いただきました保護者の皆さま、スタッフに感謝を申し上げます。ありがとうございました。今回、職種・部署間の連携や専門性の高い支援など、療育センターの特色として多くの時間をかけている日々の活動に高い評価をいただきました。今後も職員の知識技術の向上のための研修や人材育成に取り組み、子どもたちの力になるサービス提供を目指してまいります。

一方で、療育センターの理念や事業計画が全体的に知られていないことやスタッフの負担軽減など、療育センターの日々の活動の下支えとなる部分に課題があることがわかりました。これらは日々の活動で見えづらいですが、子どもたちに安定してつながりのあるサービスを提供するために、非常に大切な部分です。療育センターでは指定管理施設として川崎市全体や地域の方向性にあわせて、理念と現場でのニーズに基づいた事業計画を作っています。今後は計画を共有して協力することを強化し、さらに子どもたちの力になれるよう取り組んでまいります。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり